

「個別公園の整備・管理計画」の策定について

1 概 要

平成 31 年 3 月に、県立都市公園の整備と管理に係る課題を整理し、これを踏まえ、より良い公園づくりに取り組むための基本方針として「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」）を改定した。

「個別公園の整備・管理計画」（以下、「個別計画」）は、この「基本方針」を踏まえ、公園ごとに、その特性に応じた整備や管理運営を実施していくため、各公園の特性や社会状況を踏まえて、今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園の目指す姿とその実現に向けた目標、取組方針を定めるものである。

また、県立都市公園は、公園管理者、指定管理者、民間事業者、関係団体、公園利用者など、多様な主体が整備や管理、運営にかかわっており、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性や目指す姿、取組方針などを共有し、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、「個別計画」を活用していくものである。

なお、「個別計画」は固定的なものではなく、目標の達成状況や社会環境の変化などを踏まえ、柔軟に必要事項について検討を行うものとし、おおむね 5 年を目安に、必要に応じて見直しを行っていく。

2 構 成

「個別計画」は、行政だけでなく、指定管理者や関係団体、さらには、公園利用者や公園に关心を持つ民間事業者など、公園に関わる様々な人たちに、必要な情報を簡潔に提供することをめざし、以下の構成とする（別紙 参照）。

(1) 全体構成

【第 1 章 公園の概要と特性】

- ・ 公園の基礎情報（所在地・開設時期・主な施設・利用状況等）や、公園の特性（自然・防災・歴史文化・レクリエーション・イベント等）、さらに主な課題を整理

【第 2 章 公園の目指す姿と重点的な目標】

- ・ 公園の利用状況や課題等を踏まえ、公園の目指す姿を設定
- ・ これを実現するため、今後 10 年間を見据えた重点的な目標を設定

【第 3 章 取組方針】

- ・ 公園の目指す姿と目標を踏まえた運営管理、維持管理、安全安心、ゾーン別、主な整備の取組方針を整理

(2) 第 3 章 取組方針のうち、おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等

「第 3 章 取組方針」の「整備の方針」中では、「おおむね 10 年以内に重点的に着手すべき主な施設等」として、公園の中で、特に重点的に施設の整備や更新を行いたい施設を示すこととしている。これは、Park-PFI など、公民連携を意識しつつ、公園整備のメリハリ（優先順位）を示すことが、公園に関わる様々な人たちに、必要な情報を簡潔に提供する一環であると考えるためである。

4 今後の予定

令和2年度末までに、各公園の「個別計画（案）」をとりまとめ、令和3年度に利用者団体などにより構成される公園連絡協議会等への意見聴取を行い、これらの意見を踏まえた修正を行い、「個別計画」を策定していく。

(個別計画の策定の流れ)

	令和2年度			令和3年度			
	9	10	1	4	7	10	1
公園等審査会	●	○			○	○	
個別計画策定				→ ○			→
			個別計画(案) とりまとめ		協議会へのヒアリング、個別計画順次策定		

伺いたいこと

- 「個別計画」は、各公園の特性を踏まえた整備や管理運営の方針としてとりまとめることを考えている。参考資料としてお示しした「保土ヶ谷公園」と「湘南海岸公園」の「個別計画（素案）」をもとに、計画の考え方や全体構成等についてご意見をいただきたい。

個別公園の構成

別紙

